

自 平成 23 年 4 月 1 日
至 平成 24 年 3 月 31 日

平成 23 年度 事業計画書

… 目 次 …

波多野ファミリス쿨の「基本的スタンス」

事業内容

1. 教育事業（教育実践を通して）
 - (1) 人と関わる力の育成（幼児とその親） …………… 3
 - (2) 思考力・言語力の育成（幼児・児童） …………… 3
 - (3) 気力・運動能力の育成（幼児・児童） …………… 4

2. 相談・助言事業（解決方法を研究し、成果をより多くの人に）
 - (1) 育児・教育に関する相談と助言 …………… 5
 - (2) 実践研究とその成果の公開 …………… 5

3. その他（地域社会への還元など）
 - (1) 文化的活動の「場」の提供 …………… 6
 - (2) 災害時に避難する「場」の提供 …………… 6

社会状況の変化

から

発生する諸問題

を

「教育と助言」

を通し、

独自の視点

で解決する。

- 少子化→人と関わる機会の減少
都市化→遊び場の減少・近所づきあいの減少
核家族化→身近な相談相手の不在
情報化→誤った「早期教育」情報の氾濫

- 人と関われない子どもの増加→引き籠り
相談相手の不在→育児ノイローゼ
行きすぎた「早期教育」→意欲・思考力の低下
運動不足→運動嫌い→小児生活習慣病の誘発

- 「人と関わる力」を育てる教育
「思考力・言語力」を向上させる教育
「気力・運動能力」を高める教育
- 育児や教育問題に対する相談と助言
- 実践的研究とその成果の公開

- シングルエイジ（1歳～9歳）という視点
保育園・幼稚園・小学校という垣根を超えた視点

1. 教育事業（教育実践を通して）

前記スタンスに基づき、下記のような教室を設置し、社会的諸問題の解決に当たる。

（1）人と関わる力を育成する教育

【教室名】 はじめての教室（対象：1歳～3歳の幼児とその親）

【内容】 他の親子と継続的に関わりあう「場」を設定し、広々とした環境の中でクラス担任のリードの下、幼児には遊びを通して社会化を促し、親には適宜、アドバイスをしたり勉強会を開催したりしながら子育てに関する不安を解消させる。

【意義】 社会では早期教育を謳う塾などが乱立しているが、民間では大きな施設を維持することが難しい、手っ取り早く収益につなげるという面から狭い空間で子ども預かり、集客のために教え込みを行なう所が目立つ。しかし、幼児期は空間的にも人間関係的にも「伸び伸びとした生活経験」が大切である。保育室・体育室・ホール・屋上プール等の充実した施設を使い、47年の研究と実践に基づき、「人と関わる力」を子どもにしっかり身につけさせ、合わせて親の育児不安を取り除くことは、社会的に意義のある事業だと信じている。

（2）思考力・言語力を向上させる教育

【教室名】 言語力 UP 教室（体験的な活動を通して3歳～5歳児の言語力を伸ばす。）

発信力 UP 教室（社会事象や自然現象の観察・分析を通して児童の論述力を向上させる。）

学習力 UP 教室（教科学習素材を通して児童の論理的思考力を育てる。）

【内容】 幼児には、幼児なりに筋道を立てて考える力を育てるとともに、自分の気持ちや考えをしっかりと言葉で伝える「場」を遊びの中に設け、コミュニケーション能力の基礎を育てる。

児童には、自分の意思を「文」や「図」を使って、相手に正しく分かりやすく伝える経験を積ませ、国際学力比較で日本の子どもが弱いと指摘されている「論述力」を育てる。

【意義】 言語発達の著しい3歳から9歳という発達段階に焦点を当て、幼稚園・小学校の壁を越えて言語能力を育てようという教育を40年にわたって続けている所は少ない。この教育実践と研究を続け、子どもにしっかりとした言語力を身につけさせ、学校等にそのノウハウを公開することは、日本人の論述力向上に寄与するものと考えている。

(3) 気力・運動能力を高める教育

【教室名】 体育教室（2歳児～児童）

【内容】 幼児には、歩く・走る・投げる・回るなどの基本的な体の動きが「満遍なく」できるようにし、「体を動かすことの楽しさ」を幼児期に覚えさせる。

児童には、自分の体を操る基本的能力を「いろいろな運動」を通して身につけさせ、運動に対する「苦手意識」を持たせないようにする。

【意義】 社会では、受験対策の幼児体育教室が目立ち、かえって幼児期に早々と運動嫌いになる弊害が危惧されている。

また、野球・サッカー・水泳・新体操・スケートなど特定の種目の上達と選手養成を目的とするスポーツクラブは多く存在するが、運動を苦手とする子どもでも抵抗感なく参加でき、いろいろな運動を満遍なく経験させる所は少ない。

このままでは、運動嫌いな子どもが増え、生活習慣病の子どもも増え、ひいては医療費の増加につながりかねない。

このような社会状況の中で、幼児期に運動に親しみ、運動が苦手な子どもでも体を動かすことの楽しさを味わうことができる教室の存在意義は大きいと考える。

【教室名】 剣道教室（児童）

【内容】 日本古来の武道を通して、辛いことや自分の足りないところにしっかりと向き合わせ、努力する気持ちを育てる。

【意義】 辛いことから逃げ出す子どもが増えてきていると言われる社会状況の中で、意欲と気力を回復させ、充実させる機会を設けることは、この先の長い人生を送っていく子どもにとって貴重な場であると考えている。

2. 相談・助言事業（解決方法を研究し、成果をより多くの人に）

（1）育児・教育に関する相談および助言

【内容】 以下のような形で育児や教育に関する相談を受ける。

- ①前記教室に参加する親に対する相談を随時受ける。
- ②教室に通えない親の電話相談や来訪相談等にも応じる。

【意義】 核家族化して保護者が自分の親にすぐに相談できない、都市化が進み、高層集合住宅が増え近所の人に相談できないなど、相談しにくい環境の中、地域で気軽に相談できる場を提供することは意義があると考えられる。

また、実際に子どもの教育を手掛けているため、場合によっては相談に訪れた親子を常設の教室に一時的に参加させて悩みを解決するという行動療法的な対応も可能なのが当財団の特長である。

（2）実践研究とその成果の公開

【内容】 以下のような形で実践的研究をおこない、保育や教育の指導法に関する研究成果を公開する。

【研究】 ①すでに設置している教室の新たな指導法やカリキュラムを開発するための研究をおこなう。

②過去設置していた教室の研究成果を整理し、新たな価値を付加する。

③実験的に新たな教室を設置して、学校や社会で行われている教育の検証・分析をおこなう。

【公開】 ①都や国などの教育委員会の要請に応じ、教員研修の講師を派遣する。

②区や市などの子育て支援事業に協力し、育児に関する講演を行なう。

③学校や幼稚園の教員の見学を受け入れ、指導法の助言などをする。

④相談・助言のための研究を行ない、ホームページ等で公開する。

【意義】 当財団では現在のような社会問題が発生することを早くから予見し、その対応を実践的に研究してきた。その成果は教育界の人々から評価されており、特に、外国人児童生徒の日本語指導・教科指導については、東京都の教職員研修センターを始め、国や府県の教育委員会等の研修会に多い時で30回以上講師派遣を行なっている。また、幼児や児童の言語能力を伸ばす教育の試みも教育界から注目を寄せられており、授業参観などの問い合わせも少なくない。

当財団が、長年取り組んできた多くの教育の成果を、他の教育機関で活用してもらうことは、日本の教育に寄与するものと考えている。

3. その他（地域社会への還元）

(1) 文化的活動の「場」の提供

【内容】 地域の人々の文化的活動を行なう場を無償または実費で提供する。

【意義】 公共の施設は利用希望者が多く借りられないという状況が珍しくない。特に、高齢化社会で文化的な活動に生きがいを求める人々に場を提供することは、社会的に意義深いことだと考えている。

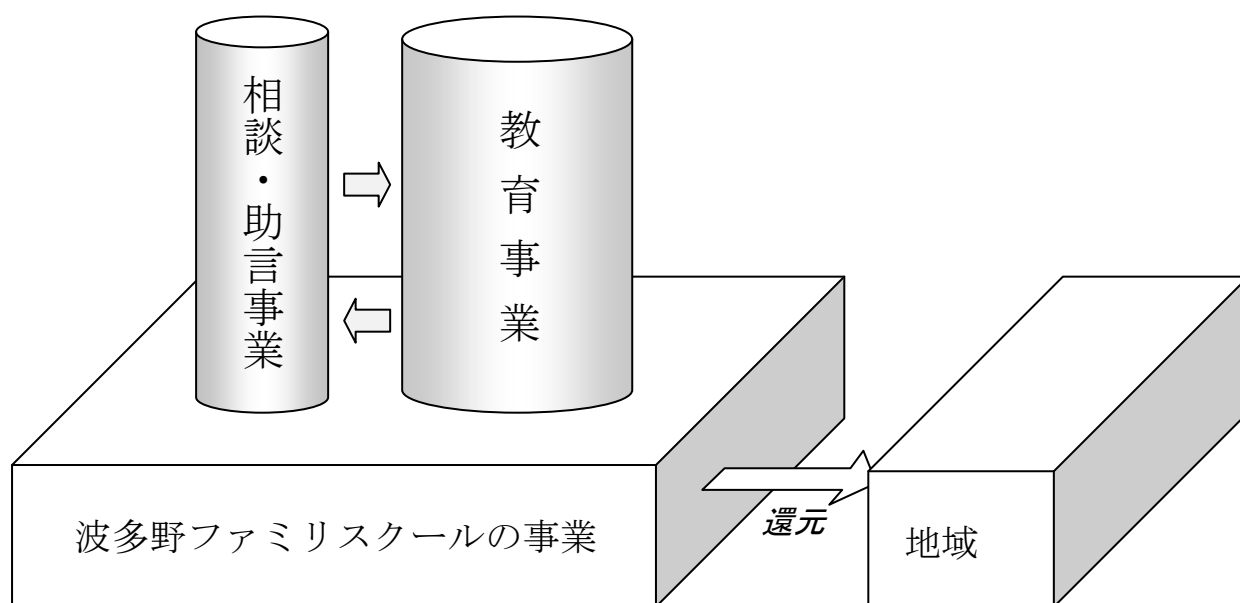
(2) 震災時に避難する「場」の提供

【内容】 耐震化を進め、災害時に地域の人々の避難場所となりうるようにする。

【意義】 大規模災害のとき、一時的な避難場所として機能できるようにしておくことは、公益性の高い施設としての使命と考えている。（平成22年に本建物の耐震補強工事を終えているので、今後は避難場所としての機能を高めるため、食料の備蓄、地下水の活用による非常時も稼働可能な水洗トイレの設置なども検討していきたい。）

■教育と相談の「一体化」でより良い事業を

- ・ 教育事業で実践を積み、その成果を相談・助言事業に
- ・ 相談結果を教育にフィードバック
- ・ 収入は少ないが社会的必要性の高い「相談・助言」事業をファミリスクール全体の事業で支えていく。



■建物の維持管理を行ない、地域社会に還元する。